第6回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨(案)

- 1. 日時 平成 19 年 11 月 9 日(金) 15:00~17:00
- 2. 場所 主婦会館プラザエフ スイセン
- 3. 議題
 - (1) 前回検討会における指摘事項と対応状況・方針について
 - (2) 精度上の問題点の優先順位付けと今後の情報収集の方針について
 - (3) 法令取扱分類別排出量に関する調査の進捗状況と今後の方針について
 - (4) 排出量の増減の検証方法について
 - (5) その他
- 4. 出席者

委員:浦野委員長、指宿委員、桐明委員、久米委員、山本氏(柴田委員代理)、高戸委員、 洞雞委員、野中委員、保坂委員、山口委員、油井委員

オブザーバー:海野氏(日本クリーニング環境保全センター)

環境省:岩田大気環境課長、米田大気環境課長補佐

事務局:社団法人 環境情報科学センター

5. 議事内容

- 事務局より、精度上の問題点の優先順位付けと今後の情報収集の方針(案)について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
 - ・ VOC 排出抑制対策の進捗状況が把握できないという問題点、及び、推計における VOC 排出量が数万トン以上変動する可能性があるという精度上の問題点について優先的に取り組むべきである。
 - ・ 大気汚染防止法においては、排出量の大小に関らず、全体として VOC 排出量の削減努力 をすべきものであり、VOC 排出量が数千トン程度変動する可能性のある精度上の問題点に ついても、精度が低いことを周知徹底しつつ、排出抑制対策を促すべきである。
 - 推計方法に対する問題点の指摘者は明示すべきである。
 - 「差分」や「精度向上」といった用語の定義や考え方を明確にするべきである。
- 事務局より、法令取扱分類別排出量に関する調査の進捗状況と今後の方針(案)について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
 - ・ 実排出量や潜在排出量を算出する流れや、用語の定義、その際のアンケートへの回答結果の使用方法を調査対象団体等に対して明確に示すべきである。
 - ・ 業界毎にVOC 排出量の削減努力の方法等状況が異なるため、アンケートの内容や方法について個別に調整を実施すべきである。

- 事務局より、排出量の増減の検証方法(案)について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
 - VOC 排出インベントリと化管法に基づく届出データと比較をする場合には、両者に共通する物質を抽出して比較を行うべきである。
 - ・ 化管法に基づく届出では事業者のすそ切り等の届出要件があり、届出は比較的大規模な 事業者に偏っているため、VOC 排出インベントリとの比較を行う際には、条件の違いに十分 留意すべきである。
- 事務局より、その他の指摘事項への対応方針について説明があり、議論が行われた。主な検討 結果は以下のとおり。
 - 大気中の濃度測定結果とVOC 排出インベントリにおける排出量の比較を行う場合、移動体から排出される可能性のある物質をすべて比較対象から除外するのではなく、固定発生源から排出される物質を用途等から抽出する、あるいは、濃度により優先順位をつけて比較を行うべきである。
 - ・ 化管法に基づく届出排出量とVOC 排出インベントリにおける業種別排出量を比較した際に、 化管法に基づく届出排出量が大きい又は排出量が同程度の業種については、その原因を 確認すべきである。

<配付資料>

議事次第

揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 座席表

資料1:第5回 揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨等(案)

資料2:精度上の問題点の優先順位付けと今後の情報収集の方針(案)

資料3:法令取扱分類別排出量に関する調査の進捗状況と今後の方針(案)

資料4:排出量の増減の検証方法(案)

参考資料:その他の指摘事項への対応方針

以上

第6回検討会における指摘事項と対応状況・方針(案)(1/3)

| 指摘事項 | | 対応状況・方針(案) | 備考 |
|-------------|---|---|----------------|
| 1) | 「差分」という用語の定義を明確にすべ き。(浦野委員長) | 「不確実性のレベル」との表現に改めると共に、その意味を最初に明記した。 | 資料 2 |
| 2 | 塗料に係る問題点のうち「・・・に乖離が見られる」という部分は、日本鉄鋼連盟による指摘であると明示すべき。 (久米委員) | 左記の部分に限らず、今後作成する 資料においては、意見を述べた主体 は原則としてすべて明記する。 | 報告書等で対応 |
| 3 | 推計精度上の問題点として、印刷インキは差分が「数十万トン」に分類されているが、その意味は何か。 (油井委員) | 不確実性の大きさとは無関係の問題 なので、「進捗状況の把握困難」とし て別項目に分類した。 | 資料 2 |
| 4 -1 | 「精度向上」の具体的な意味や、その目指すべき目標を明確にすべき。 (指宿委員) | ア 「精度」と「不確実性」について整理し、用語を定義した。 イ 不確実性を減らす目的を再整理した。 ウ 不確実性を減らすための優先順位の考え方を再整理した。 エ 不確実性を減らすための方法は、「対応済みの項目」と「未対応の項目」を分けて整理した。 | 資料 2 |
| 4 -2 | 「精度向上」の考え方を明確にし、それに 基づいて方法を検討すべき。 (高戸委員) | | |
| 4 -3 | 不確実性が「数千トン」以下の発生源品目についても、VOCの排出削減努力は必要なので、精度向上の必要性に言及すべき。(浦野委員長) | | |
| ⑤-1 | 潜在排出量と実排出量の比率で対策の 有無が判断できるものではない。 (高戸委員) | ア 以前の調査で収集した「潜在排出量」のデータを活かすため、 以前と同じ定義を採用した。 イ 用語の定義を整理した上で、各 業界団体と調整した。 | 資料 5 参考資料 1 |
| ⑤ -2 | 法令取扱分類別排出量の調査票に使用されている「潜在排出量」等の用語の定義を明確にすべき。 (浦野委員長) | | |
| ⑤ -3 | 代替物質に変更しても削減努力が把握 できる形で潜在排出量を定義すべき。 (浦野委員長) | ※業界の努力は「潜在排出量との比率」で 評価するのではなく、「実排出量の経年変 化」だけで評価する。 | |
| 6-1 | 法令取扱分類別排出量に係るアンケート 調査を実施するときは、内容について個 別の業界団体と調整すべき。 (野中委員) | ア アンケート調査の結果に基づく 法令取扱分類別排出量の推計 方法を整理した。 イ 上記「ア」も踏まえ、アンケート調 査の内容等について、個別の業 界団体と調整した。 | 資料 5 参考資料 1 |
| ⑥ -2 | 法令取扱分類別排出量の調査結果から、潜在排出量や実排出量を推計する 流れを整理すべき。 (浦野委員長) | | |

第6回検討会における指摘事項と対応状況・方針(案)(2/3)

| 指摘事項 | | 対応状況・方針(案) | 備考 | |
|------------|---|--|-----------------------|--|
| ⑦-1 ⑦-2 | VOC 排出インベントリよりも PRTR データの方が排出量が上回っている業種があるので、検証が必要である。(保坂委員) VOC 排出インベントリと PRTR データを比較するときは、両者の物質の差を考慮すべき。(浦野委員長) | ア 両者の比較をするとき、業種ごと の合計だけではなく、物質ごと の内訳も示して比較した。 イ 両者の差が大きな業種を中心 に、主な発生源品目を特定し、 推計方法の見直しを検討する。 | 資料 3 | |
| 8 | VOC 排出インベントリと PRTR の届出データで増減を比較すると、後者の方が減少率が大きく見える。 (浦野委員長) | ア 可能な限り同じ物質だけを抽出して業種ごとの比較をする。 イ 物質の範囲が異なるデータで比較する場合は、「増減量」ではなく「増減率」で比較する。 | 報告書等 | |
| 9 | VOC 排出インベントリと PRTR の届出データを比較する際には、大企業ほど排出削減が進んでいる点に留意すべき。 (保坂委員) | 厳密な比較は困難であるため、左記 のような傾向があることに留意して、 比較結果に対する考察を加える。 | で対応 | |
| 10 | 増減の検証を行う際に、排出量の増減と合わせて原単位(自動車であれば塗布面積当たりの排出量)をみるべき。(高戸委員) | ア インベントリ作成の目的は「努力 の評価」ではないため、原単位 による検討は行わない。 イ 増減の検証は排出量の大小に 限って行う。 | 原単位によ る評価は別 途検討 | |
| 11)-1 | 東京都の測定結果と VOC 排出インベントリを比較して、漏れている物質を抽出すべきである。その際には移動体から排出される可能性のある物質についてすべて除外せず、用途等からも物質を抽出すべき。 (保坂委員) | ア すべてのデータを使って、モニタリングデータ(東京都)とインベントリの排出量(全国)を比較し、高濃度物質を中心に「要確認物質」を抽出する。 イ 上記「ア」の要確認物質について、化工日の資料等に基づき用途情報を収集・整理する。 | 資料4 | |
| 11)-2 | モニタリングで低い濃度が検出された物質は、優先的に見直すべき物質とは考えられない。 (浦野委員長) | ウ 上記「ア」の要確認物質について、移動体等の排出源からの排出可能性について、可能な限り定量的に整理する。 エ 上記「ア」~「ウ」の結果を統合し、VOC排出インベントリに不足している(又は量的に不十分な)可能性の高い物質を抽出する。 | 貝件化 | |

第6回検討会における指摘事項と対応状況・方針(案)(3/3)

| 指摘事項 | | 対応状況・方針(案) | | 備考 |
|------|--|------------|---|------|
| (12) | PRTR の届出外推計では農業の排出量が大きくなっているが、VOC 排出インベントリで考慮すべきか検討を要する。 (浦野委員長) | アイ | 届出外排出量に「VOC の大気排出量」以外が含まれていたので改める。 PRTR データとの比較をするときは、物質の範囲や媒体が同じになる条件で比較する。 | 資料 3 |
| (13) | 1,1,1-トリクロロエタン等が自動車排ガス に含まれているのは本当か、確認すべ き。(海野オブザーバー) | アイ | 文献に示されていた排出係数は、極めて小さな値であったことを確認した。 濃度と排出量の比較は定量的な比較に改める。 | 資料 4 |